第36回

奈良市クリーンセンター建設計画策定委員会

日 時:平成22年11月25日(木)

午後6:00~

場 所:市庁舎北棟6階第22会議室

次 第

開会

1. 議事

- (1) 第35回策定委員会議事録概要版の確認
- (2) クリーンセンターの候補地選定について
- (3) その他

閉 会

(事前配布資料一覧)

資料75 第35回策定委員会開催概要及び議事録概要版 (案)

資料76 先進都市に対するアンケート調査結果

先進都市に対するアンケート調査結果

第36回委員会

資料76

6 H22. 11. 25

1. 事業の内容について

	事業の目的及び事業内容	処理対象物の種類	施設規模
さいたま市	本事業は、「さいたま市環境基本計画(平成 16 年 1 月策定)」に掲げる基本目標	熱回収施設:市内で発生する可燃ごみ、併設するリサイクルセンターか	熱回収施設 :380t/日(190t/日×2炉)
	の実現に資することを目的としている。	らの破砕可燃・破砕残渣、可燃残渣及び不燃残渣、市し尿	破 砕 設 備:28 t / 5時間
	事業内容は、「熱回収施設」、「リサイクルセンター」、及び「管理・余熱体験施設」	処理施設からのし尿汚泥、市焼却施設からの破砕残渣・焼	選別設備:63 t / 5時間
	の設計・建設及び維持管理・運営、旧し尿処理施設の解体撤去、並びに旧埋立処分場	却灰、熱回収施設から排出する主灰・飛灰等	
	の適正閉鎖及び閉鎖後の維持管理・運営について、民間のノウハウの活用により効率	破 砕 設 備:不燃ごみ、粗大ごみ	
	的かつ効果的に実施することで、より安全に安定的に稼働させる。	選 別 設 備:スチール缶、アルミ缶、びん、ペットボトル、食品包装	
		プラスチック	
松江市	現有焼却工場の老朽化に伴い、新しいごみ処理施設を建設するもの。	・可燃ごみ	255 t/日 (85 t/日×3炉)
		・不燃ごみ(容器包装以外)	
		・漂着ごみ	
		・災害ごみ	
		・有機汚泥	
常総地方広	【目的】既存施設の老朽化が進み、安定したごみ処理を目指し更新する。	焼却施設 : 可燃ごみ	焼却(熱回収)施設
域市町村圏		資源化施設:粗大ごみ、不燃ごみ 資源物	: 258 トン/24h(86 トン×3炉)
事務組合	【事業内容】 第三次ごみ処理施設更新事業	(:缶、無色・茶色・その他色ビン、その他プラ、ペットボト	資源化施設
	・焼却(熱回収)施設整備	ル、及び有害ごみ(:廃乾電池、廃蛍光管)	: 127トン/5h
	・資源化施設整備	※事業系は、可燃ごみ、不燃ごみ 資源物が対象	

2. 地元合意形成の方法について

<u></u>					
	地元合意を必要とした理由	・地元合意の対象範囲	・協議・交渉の進め方	・協議・交渉にあたり配慮した点	・地元からの要望事項・合意形成のために譲
					歩した点
さいたま市	計画地は、し尿処理施設の隣接地で	集中的に説明を行っ	○説明会の内容	・約束事項が確実に履行されるよ	〇主な地元要望事項
	ありし尿処理施設開設当初から周辺住	た範囲は、し尿処理施	・一般廃棄物処理基本計画の説明と施設の必要性について	う明文化した	・余熱利用施設の整備
	民と密接な関係があったことから、新	設を建設したときの	・市内既存焼却施設、隣接市の同様な施設の見学会を開催	・実行できない約束は一切しない	・周辺道路の整備
	クリーンセンターの計画を進めるうえ	地元合意の対象範囲	・環境影響評価、都市計画決定等の手続きについて	ことにした	・集会所の整備(建替え等)
	で周辺住民の理解は不可欠と判断し、	(周辺4自治会)を本	・施設計画を進めるうえで必要な調査業務等について		◎合意形成のために譲歩した点
	最終的に住民同意を得る方向で計画を	事業の対象範囲とし	・搬入路の状況等について現地見学会を開催		〇交渉で譲歩した点
	進めてきた。	た。	○協議の主体者		・大筋では市の意向に理解を得たが、集会
			・基本的には、課長職が中心に説明、協議を行った		所の整備については経費負担の範囲につ
			・要望のつめなど住民の幹事と協議する場合は、必要に応じて		いて譲歩することにした
			部長職が対応した		
			・住民が同意書を提出する際に直接市長に手渡したいとの要望		
			から、その時のみ市長が面会した		

	地元合意を必要とした理由	・地元合意の対象範囲	・協議・交渉の進め方	・協議・交渉にあたり配慮した点	・地元からの要望事項・合意形成のために譲歩した点
松江市	・現有工場建設時も地元合意を得ており、当然必要と思われることから、 地元合意に向け、交渉を行った。	・地元 1 自治会 (6 集 落)	・建設予定地として選定後、地元の町長・議会・区等に対して、 担当の部長・課長・係長で協力依頼を行った。	◎協議・交渉にあたり配慮した点・新施設の建設地においては、現有工場の隣接地であり、地元においては更に数十年ごみ処理施設との関係が続いていくため、そういったところにも配慮しながら地元交渉を進めていった。(地域振興策等も含め)	
常総地方広域市町村圏事務組合	地元が反対であったため。	組合では1 k m周 辺を基本に、近隣の大 字2地区小字26中、 小字18地区を対象と していたが、大字2地 区となった。	地区説明会を実施している中、地元住民団体が組織されたので 交渉した。	建替えを基本に交渉した。	・住民の特別健康診断の実施 ・地域振興策の取り組み(施設関連:既福祉センターの建替え、組合関連施設の優待券、搬入路歩道安全対策、不法投棄防止監視体制の整備)地区集落センター負担金・生ごみ堆肥化施設の整備等 ©合意形成のために譲歩した点2回目の更新であることもあり、地元からの要望事項は基本的に受け入れた。

3. 地元説明会について

	回数・時期:	対象:	内容:
さいたま市	・平成14年度 一般廃棄物処理基本計画策定	周辺4自治会	平成16年度は施設の基本計画について意見交換
	★平成16年度 周辺住民と意見交換開始 2回開催		を行い、平成17年度は、岩槻市との追加合併があ
	既存焼却施設見学会実施 4回開催		り、ごみの発生予測等を再検討し新たに制度化され
	・平成17年度 循環型社会形成推進地域計画策定		た循環型社会形成推進地域計画を策定した。
	★平成18年度 調査計画業務の内容説明 8回開催		平成18年度以降は、具体的な計画内容の説明と
	既存施設見学会実施 2回開催		調査業務等の内容について説明を行ったことから、
	★平成19年度 整備計画の説明、地元要望事項の確認等		平成18年度に最も多く説明会を開催した。
	3回開催		平成19年度は、主に地元要求事項の調整を行
	現地見学会 2回開催		い、平成20年度6月に正式な同意を得た。
	★平成20年度 住民合意を得る		
	※ ★住民説明会等を示す		

	回数・時期:	対象:	内容:
松江市	①事業説明会(山奥地区) H14.4.26 (清水、古殿、石津、大石、立花) H14.6.25~26		
	②地権者説明会 H14.7.10		
	③鹿島町説明会 (山奥、清水、古殿、石津、大石、立花)H14.9.25~H14.10.26		
	④ダイオキシン類問題に関する講演会 H15.2.23		
	⑤岡山市東部クリーンセンター視察 H15.3.7		
	⑥岡山市東部クリーンセンター視察 H15.4.29		
	⑦説明会開催 H15.6.25~28		
	・建設スケジュールの説明 ・地元振興策説明 ・調査同意のお願い(建設同意は調査と平行して行う)		
	⑧境界立会い説明会 H17.5.10		
	⑨第 1 回用地説明会 H17.9.8 ・新ごみ処理施設造成計画について		
	⑩第2回用地説明会 H17.10.13		
	⑪第3回用地説明会 H17.11.24		
	⑩第4回用地説明会 H17.12.9		
	⑬茨木市環境衛生センター視察 H18,2.23		
常総地域広	住民説明会 1回・平成 14年 12月	大字8地区(小字40地区)1498世帯5136名	・住民説明会資料
域市町村事		(環境アセスメントの説明会対象予定地区も含む)	・その他、随時、「常総広域だより」を配布した。
務組合		地元選出市議会議員、組合議会議員	

4. 地域還元施設について

	施設の種類 内容とその決め方	地元雇用
さいたま市	集会所の建設	
	周辺道路の整備	
	余熱利用施設の規模に配慮した	
	公害防止対策、施設の配置計画	
松江市	【上講武区地域振興策実施計画】	
	○上講部公会堂の建設について	
	○県道の改良及び歩道の新設について	
	○産業廃棄物の撤去について	
	○水道施設等の整備について	
	○生活道路の整備について	
	○河川及び水路等の整備について	
	○区民憩いの場の整備について	
	○農村公園の建設について	
	○上講武区民に対する情報公開について	
	○上講武地内の環境整備等について	
	○施設稼働中の援助について	
常総地域広	・熱供給施設の整備 一 地元管理運営主体の設置が条件	第三次ごみ処理施設建設工事仕様で、「地元業者
域市町村事	・老人福祉センター(白寿荘)の建替え 一 地元代表者を含む建設検討会で協議	の積極的利用を検討すること」を記載
務組合	・生ごみ堆肥化施設(モデル事業)の整備 一 実証施設として整備	
	・搬入路歩道の(拡幅)整備 一 安全対策で別途対応	
	・不法投棄防止監視体制(不法投棄防止監視カメラ)の整備 ― 第三次ごみ処理施設建設工事で対応	

5. 住民協定について

さいたま市	現時点では有りません。
松江市	【覚書】
	・新ごみ処理施設建設に係る現地調査の実施に同意する覚書締結。平成 16 年 5 月 31 日
	【松江地区広域行政組合 新ごみ処理施設建設に係る覚書】
	・上講武地内に計画している新ごみ処理施設建設について同意する覚書締結。平成 17 年 3 月 28 日
常総地域広	合意書(部分同意)、回答書、同意書(全面合意)いずれも、地元協議を経て事務局で案を作成し、執行部(管理者会)で確認した。
域市町村事	【確約事項】
務組合	1 住民の特別健康診断
	2 焼却炉の規模縮小
	3 第四次計画の取組み
	4 ごみ問題の取組み
	5 地域振興策の取組み
	(1) 地元組織が管理運営主体となる組織を同意書締結の日から5ヶ月以内に設置した場合、常総広域敷地内に熱供給施設を建設し、熱源を供給する。
	(2)広域施設関連
	①白寿荘の建替 ②広域施設の優待 ③ごみ処理施設搬入道路整備 ④不法投棄監視体制
	(3) 地区集落センターの維持管理費負担
	(4) 生ごみ堆肥化施設
	(5) 関係市との関連

6. ごみ処理施設の事業費について

さいたま市	事業手法をDBO方式とすることで、ライフサイクルコストの縮減を図りました。
	・一般廃棄物処理基本計画に基づくごみの減量化計画に即した施設規模
	・市内他施設の焼却灰等を溶融処理することによるコストの縮減
松江市	・廃止する現有施設については、312.5 t /日(200 t 施設+112.5 t 施設) となっています。
	しかしながら、一方で可燃ごみ減量計画(H18 年度〜H21 年度)があったこと等から、最終的に施設規模を 255 t /日まで下げることが可能となりました。
	・PFI については、当初検討しましたが、現有施設の耐用年数が決まっていたこと、当時はまだごみ処理施設での PFI 事業が少なかったこと等から断念しました。
常総地域広	・ごみ処理基本計画の策定時、減量化・資源化の推進を図るため、住民の排出段階における分別区分を強化した。
域市町村事	・国の財源施策(循環型社会形成推進交付金制度)を活用するため、規模の縮小を図った。
務組合	・スーパーバイザー委託業務の導入で事業費縮減を図った。

第36回策定委員会開催概要及び議事録概要版

件	名	第36回 奈良市クリーンセンター建設計画策定委員会		
日	時	平成22年11月25日 (木) 18:00~20:07		
場	所	市庁舎北棟6階第22会議室		
出席者	委員 事務局	今井範子、片山信行、木内喜久子、阪本昌彦、笹部和男、佐藤真理、 高杉美根子、田中啓義、田中幹夫、古海忍、三浦教次、元島満義、森住明弘、 安田美紗子、山口清和、山口裕司、吉岡正志、吉田隆一、渡邊信久 (國領弘治、坊忠一委員は欠席) 息田部長、阪本次長、吉住参事、堀課長、 村田主幹、森嶋補佐、平木主任、仲		
88 A4		大木雄介		
-	形態	公開		
記録化	作成者	奈良市施設課		
配 布 資 料		資料75 第35回策定委員会開催概要及び議事録概要版(案) 資料76 先進都市に対するアンケート調査結果		

会 議 内 容

開会

息田部長挨拶

- 1. 議 事
 - (1) 第35回策定委員会議事録概要版の確認
 - (2) クリーンセンターの候補地選定について
 - (3) その他

閉 会

議事要約内容

事務局(森嶋)

● 今回は奈良市クリーンセンター建設計画策定委員会の第36回目の会合でございます。最後までよろしくお願い申し上げます。

息田部長

「部長挨拶」

事務局(森嶋)

● 本日の出席状況でございますが、委員総数21名の内15名ご出席頂いており本日 の委員会は成立していることをご報告申し上げます。

1. 議 事

事務局 (森嶋)

● 議事に入らせて頂きたいと存じます。議事の進行につきましては、渡邊委員長にお願い致します。

渡邊委員長

● これから第36回奈良市クリーンセンター建設計画策定委員会を始めたいと思います。まず資料確認をして頂きたいと思います。

事務局(森嶋)

「資料の確認」

渡邊委員長 事務局(森嶋)

- (1) 第35回策定委員会議事録概要版の確認
- 議事録については何か皆様から連絡入ってますか。

● 特に事務局には、現在のところ何も入っておりません。

● では、地元との話し合いということで、報告を頂きたいと思います。

渡邊委員長 事務局(吉住)

- (2) クリーンセンターの候補地選定について
- 前回の策定委員会で、道路問題については奈良市の方で対応してほしいというご意見を受け、東部地区自治連合会にお願いして10月20日に話し合いの場を持って頂きました。主な意見として3点程ございまして、まず1点、道路問題について候補地周辺の地元の方々の意見とか要望を聞きたいと言っておられるが、地元はごみ焼却施設の立地を要望していないし、話し合いのテーブルに付くための条件としては4車線化だと。それが出来ないなら反対だと、申入書に明記してますということで、道路問題は東部地区全体の課題であり、4車線化が無理なら、それに見合う安全とか渋滞対策、地元関連案の提示が必要であると。提示があって初めて連合会から、地元自治会におろして検討して意見も言えるようになるということが一つ。2つ目は、現在の位置で公害といわれているものを、なぜ東部で受けなければならないのか。まず地元にきっちりと説明して理解してもらわないと話し合いが進まないというのが2点目です。3点目は、奈良市に対しての意見で、委員会でなく奈良市がどう考えてるか示してもらって、それに地元が意見をいう形が必要ではないかと。奈良市として絶対必要な施設なら、建てるにあたって、市の意気込みが見えてこないと地元にはおろせないというご意見を頂きました。

渡邊委員長

● 意見は、3つか4つになりますけど、まず市役所側からの要望を聞きたい、あ

るいは委員会からの要望を聞きたいという言い方をすること自体が、間違っているというのが1点。安全面あるいは渋滞面での改善のための案を提案してきてくださいというのが1点、公害施設の移転ということ自体が納得いかないということが1点。奈良市役所自体の意気込みが見えてこないというのが1点。全部で4つかなと感じました。

事務局(吉住)

● 今回20日には、道路問題ということで行かせてもらったんですが、8月に4車線化については、検討した結果、不可能というご説明はすでにさせて頂いてます。地元の方としてはそれに代わる何らかの具体的対策を求められておられたんですが、般若寺交差点が、幅員が狭い見通しが悪いということで、奈良県へ交差点改良をしてほしいという趣旨の話は行かせて頂いて、県も用地協力さえあれば対応したいというお話を頂いた程度で、市としても道路問題については、費用とか土地の所有者の関係がありますので、すぐにここまでいきます、かつ県管理の道路ですので、具体的な提示は10月20日にはさせて頂いてません。今後、検討していきたいという趣旨の説明はさせて頂いてます。

吉岡委員

● 10月20日に東部連絡協議会の皆さんに集まって頂いて、お話させて頂いたことは、吉住参事から話がありましたが、連合会の方々とは、非公式に色々話し合う機会があるんで、印象を含めて申し上げますと、道路については、もう委員会で対応できない。だから東部の人達は相手は市ということですね。市の方で対応しようと思えば、我々4地点絞り込んで、バトンを市の方に持っていくということです。でないと市は対応ができないと私は感じます。従って4候補地点をどうするかと。1年前に4候補地点を決めまして、それから絞り込むことはやってないですけど、これは道路問題になったので精一杯やって今日迎えてる訳ですけども、4地点では絞り込んだことにはならないので、さらに絞り込む作業をやって、委員会として結論を出して、市へバトンを渡すと。委員会は委員会としてまた別の循環型社会形成に役立つ発電などを含め、施設をどうするかということを検討して、市の方へ色々助言をしていくべきかと思ってます。

森住委員

● 絞るのは原則的にいいと思うんですが、絞る手続きの問題ですね。4地点で絞ったのは、数自治会ですね。そこが関連する自治会で、そこに非常に影響を及ぼしますから、そこがどういうふうな見解を持っているかは、地元に行ってみないと分からへんから、4地点のままにした訳ですね。そこの見解を聞く手続きをやった方がいいと思います。何も意見がなかったら、こちらの責任で2地区に選ばせてもらいます、という断りを入れた上で、正式に関連自治会に、私達はこういう考え方を持ってますけども、どうでしょうかと。ご意見をくださいと。なかったらこうしますということまで書いて、した方がいいんじゃないかと思います。

渡邊委員長

● 4地点から絞り込む手続きとして、直接関係するような自治会に、直接話を聞いて、その感触をつかみながら、4地点を2、1という形にするといったお話ですが、皆さんどうでしょう。

事務局にお尋ねしますけども、すでに4地点ということで、具体的に名前も候

事務局(吉住)

補も挙がってますが、何か反応はすでにきているんでしょうか。

● 特に道路問題は東部地区全体の問題ですので、4カ所を全て東部全体の課題として受けておられますから、連合会を窓口に今までお話をさせて頂いた中で、自治会に意向把握というのは、非常に難しいという雰囲気は受けるんです。連合会長さんを窓口にして自治会におろしてくださいというのは、現時点では対応して頂だけないような、あくまでも雰囲気で誠に申し訳ないんですけども。

○○委員

事務局(吉住)

その理由は?

● 東部地域としては、基本的に道路の問題は最優先であるということで、候補地のところへ行くまでの道路じゃなく、そこからまだ東側の、東部地域の方が通勤とか通学に使っている道路に影響しますから、クリーンセンター建設に伴う公害問題というのは周辺の自治会に限定されますが、道路問題はそこの自治会じゃなく、東部のまだ向こうの自治会も影響してくるという趣旨で、東部は全体の連合体としての対応を考えておられるのではなかろうかと。

森住委員

● 道路に関してはそうですけどね、その土地が開発されることによって影響を与えるのは、周辺の自治会ですから、そういうところを論点整理して、対応したほうがいいと言ってる訳です。どこでもこの議論がありまして、地元自治会をどう定義するのかと論争あるんですけども、当該予定地の地番のある自治会を行政が同意を求めるべき自治会とすると、その周辺のところは、必ずしも同意がとれなくても建設できると。土地の開発によって影響を受けるところ。そこを論理構成して、受け入れるかどうかの意見じゃなくて、4候補地について、どういう印象を持ってるのかという意見を聞いたほうがいいと言ってる訳です。手続き論的にそこまでやっておかないと、話し合わなければならない自治会が非常に増える訳です。そこの論点整理して、やった方がいいという意味で言ってる訳です。

田中副委員長

● 客観的に、どういう場所が適しているか、我々絞ってきて4カ所になった訳ですよね。一方ではそういう論点と、あとは地元に取り組むという、もう一つの論点があって、4カ所を絞った後は地元の意向を聞きながら、1カ所に絞ろうとして、1年間やってきた訳ですが、残念ながら地元に入る前のところで、地元の意向自体が道路という問題で頓挫してしまった場合に、一つの選択肢としては、地元の意向については市に任せて、客観的な部分で4を2に絞れるのかどうか。優位差があれば絞って優位差がなければ4のままお渡しする。意向については市に任せるというのも一つの立場だと思うんです。それで、森住委員がおっしゃった、道路では頓挫したんだけれども、もう道路を抜きにしてというか、土地の色んな問題について、もう一回意向を聴取するご趣旨だろうかと思うんですが。現実問題、中々そういっても答えてはくれない。要するに道路問題がなければ、テーブルに乗らないというのは、今までと同じ態度だろうと思うんです。

吉岡委員

● 森住委員のおっしゃっているのは、かなり先の話と理解してるんですけどね。4地点で絞込みについて地元の意向をどうやって把握するんやと。これは意見を 忖度して。委員会が決める話ですけどね。意向をどうやって聞くのかと。彼らは 聞く耳持たない、今。聞きに行けば恐らく、コミュニティぶっ壊すことになると思います。そんなことしていいのかどうか、候補地になってる人達のことを考えるとね。一つの連合自治体の中で、どうやって行ったところで、今は個人的に色々話はしても、公的な立場では意見は言わないと思います。それをどうやって把握するのか。できないと思います。

森住委員

● 話を聞くというイメージを誤解されてます。4地点について、候補地になるかならんかは別にして、地元から見て、どのような意見を持ってるのか、ないという場合も有り得るんです。自治会レベルで見ますと、その中でも賛否別れまして、色んなケースがある訳です、意志決定する場合に。どういう観点からの意見があるのか意見を聞くといってるだけで、賛成・反対は全く別の議論なんです。意向聞くということと違うんです。

田中副委員長

● 今おっしゃってること、誤解しているかもしれませんが、我々は客観的に4地点を環境影響とか住宅状況とかで選んできてる訳ですよね。只、環境影響とか住宅とか災害ということに対して我々が知らない4地点それぞれの特殊事情があるかもしれない。例えば、一体ここの地点がどんな問題がありますかと、それでマイナス要素が出てくるかどうかと。出てきたマイナス要素で、4地点から絞るときに、勘案しなければいけないので、そういった聞き方は有り得るのかなと思うんですけど。それでも出てくるかは、疑問なんですけどね。

森住委員

● 補足しますと、窓口につきましては連合会を通じまして、直接影響のあると思われるこの自治会に聞いてくれませんでしょうかと。但し、何を聞いてほしいかというと、地点の内で、私達が知らないマイナス点が有りませんかとかあるいは4地点の内で、例えば廃棄物の埋立処分地についてはむしろ中身をちゃんとしてほしいという意見が出るかも分かりませんね。地元の意見を聞くという意味で、感想ですね、意向を聞くというのと全く違います。

佐藤委員

● 道路問題については、ハード面ソフト面から対応ということで市の方にやってもらうということは大体決まったと思うので。これからは目標設定して、やらなきゃいけないと。だから4カ所というのは、どこになっても、そう悪くないと思うんですね。只、そこまできた段階で、できれば地元の皆さん方の意見も聞いた上で一カ所に絞れるのか、あるいは2カ所程度にするのかということをしたいと思うんですね。吉岡先生の言うように地域を壊さないでと。自治連合会を窓口にすべきだと言われるので、それは尊重してやったらいいと思うけれど、それでも是非、4カ所のところの自治会とも話をさせてくださいと。自治連合会を通じて何回もお願いをして、それでも返事がなければ、どうするのか。その場合、当該の自治会にも申し入れしたらいいと思うんです。それで受け入れられないと。一回くらい言われても、そう言わんで、是非一回聞いてくださいと、それでもだめだということであれば、地元から残念ながらご意見ないということで、判断させて頂きますと。こちらの方で決めさせてもらいますと。地元に拒否権がある訳じゃないから。ご意見を伺えないということになると、結局は、奈良市の所有の土

地ということになっていくかもしれませんが、4候補地の中でも意見が有り得ると思うんですよ。できれば率直に聞きたい訳ですよ。それでも応じられないということであれば、それは十分に地元でも理解できるし、市民全体からもご理解得られると思うんです。強引にやってはいけませんけどね。それは年度末ということ決めてかかる必要あるんじゃないかと。必要があれば、市長も連れていくというくらいの決断をする時期じゃないかと思いますよ。

田中副委員長

● 只、どうやれば早いかという議論の中で委員会が4でも2でもいいから、早く市の方に渡して、市に思い切って出てきてもらうというのも一つのスタンスなんで、4のままで渡すのが一番ある意味早いですよね。4から2に絞る作業が、今まである資料だけで絞るのか、あるいはもう一回聞いたりとかする必要があるのかというところでしょうけどね。

森住委員

● まだ田中さんとの間で誤解があると思うんですけども、手続き論で言いますと、 私達が、地元の自治会の意見を聞くと決めたんです。手続き上聞かないと、こっ ちがそのところを批判されるという意味でやるべきと言うてるんですよ。 4 つの 内でどこがいいかを、地元の方々の真意は残念ながら一回も聞いてない訳。それ をやる必要があるという意味で言うたんであって、賛否を聞くん違うんですよ。 聞かないで2に絞ったら、こっちの矛盾をつかれる訳、そうなったら信頼関係崩 れますね。言うたことは責任もってやるべきと言うてるんですよ。

渡邊委員長

● 今、4地点を2に絞るかのような言い方になってますけど、確か得点を付けましたよね。ここ2つ2つくらいになってましたよね。そこを皆さん考えてらっしゃると思うんですけども。地元さんと実際、4車線化のことについて、何度も会ってそういう話をしておきながら、片方で4を2にするという手続きは認められないと。それは確かにそうなんで、4車線化について色々考えてみたけれど、どうも難しいと。具体的な提案を出すということになると、やはり先へ進めたいので、4地点を1ないし2にしたいということで東部自治連合会に対して、正式な窓口を通して意見がほしいと。何か我々が気が付いていないポイントはないですかという聞き方だったら、あまり失礼はないかなと思うんですが。

田中副委員長

● 私も、それでいいと思います。今のこだわりの部分が一方で、4を2に絞るとき、手続き的にもう一回、意見というのは、来るか来ないかの意見じゃなくて、何が問題があるかっていうマイナス要素を出してもらうという手続きをかませてみると。恐らく帰ってこないと思いますけど。やってみるという必要性と、何か声をかけることによって、かえって向こうの気持ちを逆なでするという心配と、天秤をかけたときにどっちかという議論だと思うんですね。確かに道路問題が解決しないのに、4地点からこの中の2つを選びたい、委員会としては、真正面から問題を考えたいので、何か問題点があれば出してほしいということを、期限を区切ってやって、それで恐らく出てこない。出てこないけど、手続きとったことでよしとして、今までのある資料で4から絞っていくのであれば、いいんじゃないかと思います。

森住委員

● 聞き方としまして、自治会の意見聞くんじゃなくて、自治会に所属する住民の方々の意見を聞くんですからね。色んな意見出てきていい訳ですよ。その意見聞くって、分かるように文章化したらいいんですよ。自治会のまとまった意見聞くのと違いますと。賛否の意見聞くんと違いますと断った上で、4地点について、どういう印象を持ってどういう評価をしてるのかについて聞きたいということを明記して、意見が自治会長に寄せられておれば、自治会長がこういう意見ありましたと、書いてくれたらいいですしね。自治会長自身が努力されて、全員の意見を聞くということをやって頂いても構いませんけども、そこは自治会に任せますけどね。そういう意見を聞きたいという趣旨のことを誤解を与えないように文章を書いたらいいんです。

佐藤委員

● 大体そういうことだと思うんですが、この委員会は公害調停で合意された、文章からすると1カ所だと思うんですけどね。場合によれば2カ所で構わないと思うんですけど、一生懸命やってきて4カ所まで絞ったと。最終地を選定するにあたっては、地元の皆さんの意見を聞くということ、是非、意見を聞かせてほしいと。我々の方はたくさんあった中で4に絞ったのは、こういう理由でなんで、それも説明させてほしいということで、ご意見を出してほしいと。自治連合会全体としてのまとまった意見じゃなくてもいいし、個々の自治会の意見じゃなくてもいいから、住民の方々が随時ご意見出して頂いたら、それを参考にして、用地を確定するという手続きにはいりますと。もちろん用地を決める場合は、持ち主の同意がなければ用地買収できない訳ですけども。こちらとしては何回でも足を運ぶから聞かせてくださいと。委員会のメンバーも勿論寄せてもらいます。市のメンバーも寄せてもらいますということで、ペーパーで示して、そういう作業をしていったらどうかと思いますけどね。

渡邊委員長

● 4車線化の件について、地域の自治連合会と何度も折衝するということをしてきたので、そういうことのために使った1年間なんです。そういう下地があるので、今まで4地点になるところまでは、当該地域の人達とお話をすることは全くなかった。反対署名もらいましたけどね。今度は4から2ないし1にする段階では、この1年間の積み上げもあるので、自治連合会を窓口として、森住先生の言葉を借りれば、個々の住民の印象を聞くということでいいかと思います。

4つのこだわりということで、まず一つは時間を決めて早くすること。公害調停のことがあるので、4地点を絞り込んで2ないし1にすること。それから話し合いをしながら進めるという最初の誓いはありますので、必ずそれはするということ。今どうしても、この話になると忘れてはいけないんですけども、なぜこれをするのかというのは、4車線化は不可能だけど、安全あるいは渋滞の道路の改善を行うために、具体的な地図をつくるには、具体的な場所が必要になるという。逆に言いますと、この4地点から2ないし1に絞るということをしたからには、納得いくような提案を市からしてもらえるように、我々も東部自治連合会と一緒になって、納得のいく提案を市に作らせるというこだわりですね。短く言うと、

早く、それから数を絞ること、それから話し合いを進めること、それから道路の提案をすること。この4つ位を柱にして、進めたら比較的早いのじゃないかと。 先程市長がもっと前面に出てという話もあった訳ですが、実際この委員会が存在すること自体、市長にとってやりにくいようでもあるので、道路の話は切り離して、市長さんにどんどん積極的にやって頂くと。4車線化の件ですごく時間を使ってしまったんですけども、この間に話し合いをするというように進歩もしてるんで、それを具体的な結果に結びつける時点では4から2ないし1にするということが、一番分かり易い成果かなと思います。それと安全面あるいは渋滞解消のための改善ができれば決して無駄な1年間じゃなかったと思いますが、いかがでしょうか。

森住委員

● 道路問題に特定せずに、道路問題を含む関連問題としたほうが話し易いかと思います。渡邊さんがまとめられたのを、文章化して、東部自治連合会に渡す必要あると思うんですよ。

安田委員

● 元々、この委員会が開催されて、事務局が色々お話をされるときには、この委 員会が主導するから、事務局はちょっと待っときなさいという形で、ここまで来 てるのが現状と思います。只、ここに来たときに、4つの地点に絞れて、この1 年間色々議論してきた中で、道路問題が解決せえへんかったら、この話は地元へ 持ってこんといてというのが、6つの連合会の意向で、4車線化は無理ですよと いうところまできた。そうしたら、もうこれでお話は終わりやねというとこのお 話を、吉岡委員とか山口委員とか、連合会の話の中で色々とご苦労をかけて、や っと話をする機会を作って頂いたという経過がある以上、吉岡委員のお話も大事 にしていかなあかんやろし、その話し合いの場所に行くまでの段階で、もう委員 会とは話これ以上できへんと言ってはる以上は、まずは市の方に返さないといけ ないと。例えば元々東部の地元の皆さんは、クリーンセンターの立地には反対さ れているということが一番です。道路問題で4車線化無理やったら、それに代わ るもん、ちゃんと話しいやというところまで来てるのが今の状況なので、その先 に進もうと思ったら、地域の人の声を聞くとかよりも、東部連合会の皆さんと市 との話がまず先に進めないと、その次の段階には行けへんのと違うんかなという のを、吉岡委員がおっしゃってることと思うので、ここから先は、奈良市の方で して頂くことに、私達のほうから要望する形でしていかないとあかんのと違うか なと思っていました。

田中副委員長

● 私も同意見で、渡す時期も3月とかじゃなくても、1月くらいに渡して、4でも2でもいいし。早く渡して、そこからは市長を先頭にやってほしいですよね。

森住委員

● 安田さんが言うのは、そうじゃなくて、4から2に絞るか否かの議論は、今する必要がないという立場やと思うんです。

安田委員

● 確かに、その前からの4つの点数がある部分で2つにするくらいの状況はできても、それ以上、ここはこうやから4つを2つにしましたとすることが今、ちょっと無理なんと違うかなと感じてます。

吉岡委員

● 道路問題以外で、東部の方々に仕掛けることはいいのかどうかね、リスクのあることなんです。文章、彼らは受け取ってくれないと思いますよ。最初からそういう先入観で言うのはおかしいですけどね。今は道路問題で、市の本気度を聞きたいということですからね。

佐藤委員

● やっぱり期限があるんですよ。現施設というのは、危ないんですよ。だらだら と続けるというのは発足の経緯から言うと、許されないと思うんですよ。前回確 認されてましたが、23年3月末を目標に、用地を確定するということになったら、 やっぱり来年の3月末に一応決めるというのは、遅れているけれども、何とか許 容範囲のぎりぎりかなということで、作業を進めているのに今日から2カ月後な んですよ。逆に言ったら1月21日には、ここで最終報告の案を議論しないといけ ませんね。市長に返すとして、答申するとすればね。そこまで今追い込まれてい るんじゃない、ただ変な持って行き方は、却って混乱するだけでよくないという んだったら、形式的なというようになるのかどうか知りませんが、一ぺんはご意 見聞きたいと前から言うてたんだから、そういう機会をペーパーを出すべきだと 思う。お持ちすれば、受け取ってはくれると思う。受け取るけれども、そんなん いらんと。そんな段階じゃないということ言われるかもしれませんが、先程委員 長まとめられた、この委員会の経過を踏まえて4つ5つのことをお伝えするよう なペーパーで申し入れをして、それでも残念ながら、意見を聞けないということ であれば、それはそれでこちらとしては、1月21日に決めて、そこでもういっぺ ん、この間の紐を解いて、2カ所くらいに絞るのか、あるいは、4のままでもい いんじゃないとなれば、市長に3月までに返していく作業を、平行してやったほ うがいいんじゃないかと思います。

森住委員

● 安田さんと吉岡さんのご意見をお聞きして、4から2に絞る作戦はやめた方がいいと思うようになりました。何を市に求めるかと言いましたら、道路問題を中心にした関連問題について、地元と十分話あって、解決してもらいたいと。そこを3月末に切ったらいいんであって、2に絞ることを3月末に切る必要ないと思うんですよ。そこを市に強く求めることがこの委員会の仕事と思うようになりました。そうすると次の議論に入れますから、却って時間的にも早くなると。今の4から2に絞るのは論理的には早くなると思いますけども、実際問題としては、どういう体裁を作ろうと、こっち側のしたいことをする作戦違うかと思われますから、やめた方がいいとおっしゃってる訳ですね。それはよく分かります。

渡邊委員長

● 私は、形式にとらわれる人間でして、この1年間候補地を決めるということでやってきてまして、4のままできてますので、できたら絞るほうが形式的にはいいんですね。絞るにあたって、地元の意見を聞きましたと。しかもそれを公式に聞きましたという形だと、地元の東部自治連合会にとっては、あとあと困ると思うので、あくまで非公式です。だから、ここでこんな話あったよねくらいだったらいいと思うんですが、只、書面で感想を聞くだけですといって、意向と感想とどう違うのか、よく分かりませんけれども、そういう格式ばったことをしないで、

地元とのこの1年間の付き合いを踏まえて、話できるんだったらする。あわせる 必要はないと、勝手にやれと言うのであれば4地点から2地点くらいに絞ってき て、何のために絞るのかというと、道路の提案を出し易くするために絞るのであ って、先へ進めるためというよりは、道路の提案を作り易くするためだとここで 明言しとけばいいんじゃないですかね。なるべく時間を費やさないようにという 面ではみんな一致してると思いますので。

森住委員

● 事務局にもお聞きしたいんですけど、私達が絞ったほうが、地元との話し合いがし易いかしにくいかご説明願えます?

事務局(吉住)

● 奈良市の立場というのを説明させて頂きます。この策定委員会は、公害調停等で移転と決まって、候補地選定も含めて、循環型社会に寄与する施設を造りましょうということで、奈良市長から皆様に委嘱状を交付して、策定委員会、既に36回開いて頂きました。公害調停にも書いてますように、策定委員会で候補地を決めて頂くということですので、我々は、事務局に座ってますけれども、奈良市施設課の職員ではなくて、委員会の事務局として動いてきております。経過をその都度市長に報告させて頂いて、あくまでも候補地選定は委員会に委ねてますので、奈良市としては、直接地元へ入ってというのは、差し控えてる状況にあります。今回、候補地選定を奈良市に返そうかとか、いろんなご意見を頂いてますけれども、奈良市としては委員会に決めて頂く話ですので、4にしてください2にしてくださいという条件をつける気はございません。委員会で決めて返して頂いた時点で、今度は奈良市がここからは主導になって、市長にお願いして、市長のほうから地元へ説明会等に率先して行って頂くという対応ができるのかなと考えてますので、ここで決めて頂いたら結構かなと思います。

笹部委員

● 地元に聞くのがルールだという話ですけどね、当初そういう形で進めようということをここで決めておられたとしても、今の段階ではすでに4つの候補地になってる地元の代表の人達が、今の状態では話を聞けないし地元に話をおろすこともできないと。そうすると、先程言われてたようなペーパーもって、自治会の意見を聞くんじゃなくて、地元の皆さんの意見を聞くんだと行ったところで、やっぱり窓口、自治会しかないんですよね。そうしたら、今の段階では、そんな話聞けないし、下にもおろせないというてるところに、さらにまた話入れに行ったら、わしら言うこと何も聞けへんのかと。自治会側から見たら、そんな感じしますよね。今の状態で、こんな話聞けるかと言われてるんだから、それを前提にこちらの態度を決めたらいいと思いますけどね。それと、4カ所とかもっと絞ろうかとかについては、点数つけて、上の2つと下の2つでは、だいぶ差がありましたので、そこは考慮した返し方はせんと、おかしいんじゃないかなと思ってます。

森住委員

● 笹部さんの議論だと、委員会の責任で4つのうちから2つを選べるかを議論するということですね。それだったら地元の意向を聞く必要は論理的には出てきませんからいいんじゃないですか。実際、差がありましたし、あの差はそんなに大きな差とみないで4つ選んだんですね。それを精査して、上2つだけ選ぶとかの

渡邊委員長

議論をやって、2に絞るという論理構成だったら地元の意見を聞くということを 手続き上で行うことになりませんからいいか分かりませんね。

● 4か2かは、次回にその場で決めてもいいと思いますので、それよりもこの道路問題について、市に、前回、出番ですという言い方で話したと思いますけども、お返しすると。東部自治連合会からは、市長さんと直接話をしたいということもして頂くという。その中間答申の文書を次回に、論理構成も含めて、ここで相談できたらいいですかね。2にするか4にするかは、もういっぺん考えていいかもしれないです。

佐藤委員

● 今、大勢がそうなってるので、敢えて反対しませんが、1月21日には一定の文章は、今度の文章は市長宛の文章の案だと思うんですよ。私は現時点では4案のままでなくて、メイン2つが望ましいと。しかし、残り2つもそれに準ずる理由付けもいるでしょうけど、そういう主文がいるんじゃないのかな。そして後の理由は、先程渡邊委員長まとめられた点について、奈良市が勢力的にやっていけと。循環型社会にふさわしい施設とすると。そのためには地元と積極的に協議してほしいと。文案は、準備頂かないとそこから議論すると、年度内にはいかない。先程来からの議論からすると、1月21日やったら、即市長に返したらどうだという意見もありましたので、できればそういう方向で準備頂いたらいいと思います。

渡邊委員長

● それは、しないといけないですわ。スケジュール的にも1月に文案で、これどうやろかと。それでここはこうしようという形で、3月にこれでいこうと。最終確認で、それが一般的な進め方ですが、それでよろしいですか。

そしたら、資料76の説明をお願いします。

事務局(村田)

「資料76の説明」

渡邊委員長

● 次回1月21日はですね中間答申といいますか、市役所側に道路問題について、よろしくお願いしたいという中間的な取りまとめの文章ですね、作ってここでもんでもらおうといったことで進めたいと思います。必ず3月には、完全に市長が動けるような形にしないといけませんので、がんばりたいと思います。

(3)その他

渡邊委員長

● 3月の日程はまだ決めてないんですよね。そうしましたら、3月2日水曜日ど うです?よろしいですか?じゃ、終わりましょうか。

事務局(森嶋)

● それでは次回策定委員会は1月21日金曜日の開催でございます。本日はこれを 持ちまして閉会とさせて頂きます。有り難うございました。